

総務産業建設常任委員会

令和6年度 地区課題

	課題	現状	対応・今後の取り組み
①	・地域維持活動が年々厳しくなっている ・地域活動の負担が大きい	・前年踏襲 ・新しい事業の負担 ・地域、個人の役割が混同されている ・担い手不足（人口減少）	* 予算審議にて確認 ・負担軽減については、先ずは各地区において検討が必要と考える ・草刈りなど維持作業に対する補助制度あり ・議会として、村から依頼している役割の洗い出し、見直しを検討する。
②	自治会の存続（他自治会との合併・統合）	・人口減少により自治会の存続に不安がある	・先ずは地区での決断が必要。その後、村に相談を
③	・防災備蓄品の更新	・防災備蓄品の中で経年劣化し使用できない物も保管されている	・救急用品については以前、県より支給された形跡がある（山間部のみ） ・経年劣化した備蓄品は各地区で処分（不明な点は村（総務課）へお尋ねを）
④	・村道、県道の法面の除草作業の負担軽減（保険対応）	・地域維持活動は地域の自主性にお任せしている	・危険箇所の作業については村へ相談を（自治会保険へは加入済み）
⑤	・防犯パトロールへの出役免除	・山間地域からの出役は時間的にも負担が大きいとの声がある ・生活安全指導員の設置基準は50世帯に1名	・少数戸数地区では他地区との統合配置も可能
⑥	・当地の冷涼な夏のPRを	・冷涼な地域であることのPRはされていない	・気象データの確認（飯伊地区のデータはあるが喬木村単体のデータは無い） ・2地域居住も含めたPRに繋がるか、パンフレットへの掲載も含め引き続き検討
⑦	・魚のつかみ取りの事業強化を図りたいが予算がない	・参加者が多いため、入場を制限している ・進入路の整備（要望）	・河川への進入路は一級河川であるため構造物での整備は難しい ・地区からの具体的な補助の要望があれば検討する
⑧	・人口減少、U・I・Jターン施策の検証、若者定住に向けた施策	・若者の働く場所として選択できる企業（職業）が少ない	* 予算審議にて確認 総務で現地視察 ・新たな働き場として、R6年度開設された2件のテラトワイズ、R7年度新設される共創施設などについて、様々な場面でPRを行っていく
⑨	・空家、空地対策	・現在空家バンクへの登録は13件。うち2件を公表している。 ・低価格の物件は後のトラブルを避けるためフィルターを掛けている	* 予算審議にて確認 ・空家となる前の対策についても検討していく ・修繕が必要な空家についても運用できるよう、空家バンクへの掲載を検討
⑩	・旧喬木CC跡地利用について	・閉鎖後、利活用なく荒廃している	* 総務委員会で現地確認 ・現在計画中。R7設計、R8造成、R9施設整備の予定 ・太陽光発電事業者との協議を注視していく
⑪	・大学生との交流事業の継続	・昨年は東京調布市の高校生、筑波大学のボランティアサークルの学生などが来村し、大島で交流が行われた	* 予算審議にて確認 ・拡大継続していきたい ・既存施設の活用については、地元として具体的な方向性を示していただきたい
⑫	・野生鳥獣対策、クマ対策	・氏乗・大和地・富田の区長さんはじめ関係する皆さんと現地調査を行った。また、県に指導員の派遣を依頼し、関係者の方々とともに野生鳥獣対策の学習会を開催した ・防護柵の補助拡充（R6）猟友会への補助拡充（R7）は行ったが、抜本的な対策には至っていない	・引き続き様々な施策について調査研究を行う

⑬	・城原の遊休農地化への対策 - 伊久間原への企業等誘致	・後継者が少ない ・有休荒廃地が増えてきている	・第1種農地の為、農地以外の活用は法的に難しい ・農業関連の企業・施設の誘致など地元地権者と情報を共有し検討を行う ・まずは地元地権者の意向（総意）の確認が必要
⑭	・農業機械のリース制度の導入	・現在は村によるリースの制度はない	・R7より、50歳以上の農業者に対する農機具購入補助が新設される ・リースについては故障しやすく、村として行うことは現状では難しい
⑮	・観光資源のPR、観光協会設置に向けた議論	・現在は交流センターにおいて、その機能を補完している	・今後の動向により、観光協会の設立や目的など、必要性についても検討していく ・商工会との調整を諮る必要がある
⑯	・遊休荒廃農地の草対策を条例化できないか	・地権者が遠方のため、草刈りなどの対応がされない遊休農地が存在する	・個人の財産について罰則を与えることは難しい ・農業委員会でも検討されており、情報共有を行い検討していく
⑰	・井水の取入口の河床が下がり水の取り入れに苦慮 ・井水管理のあり方（作業道の改良、危険作業） ・井水管理、インフラ整備への援助	・井水は農業用としての活用のみならず、防災の面からも重要な施設である。 ・それぞれの井水組合においては、担い手不足や住民の理解等、様々な課題がある。	・井水の必要性について、全住民に理解していただく取り組みが必要 ・公共インフラとしての位置づけについて、引き続き検討を行う ・井水作業中の事故についても自治会保険で対応可能
⑱	・災害に強いインフラ対策（藤ノ木橋）	・災害時に通行できず地区が孤立する不安がある	・藤ノ木橋については調査によりレベル2で、直ちに措置の必要はないと確認 ・新設、拡幅など道路計画については阿島区との協議・調整が必要
⑲	・橋梁の安全対策（馬場橋）	・通行時に舗装が浮いた音がして不安を感じるとの声がある	*総務委員会で現地確認 ・橋梁検査を実施したが、構造的に問題ないとの結果であった
⑳	・境ノ沢の整備	・大雨の時、隣接する住宅への被害が想定される	*総務委員会で現地確認 ・県道下条米川飯田線拡幅工事の計画を確認しながら対応
㉑	・伊久間原 水除堤防の改修	・未舗装で地区にて維持管理している	*総務委員会で現地確認 ・地元の具体的な要望を再度確認
㉒	・上飯田線の改良促進の事業推進	・度々大雨により崩落があり、通行止めの期間も長く、通行に支障をきたしている	*予算審議にて確認 ・引き続き、国・県へ全線の拡幅改良を要望
㉓	・胡桃沢の跡地利用	・三遠南信自動車道の発生土の埋め立て処分場として村が購入	・まずは地元から意向や方針が出されることが望ましい ・委員会において有効活用に向けた調査研究
㉔	・下段地域の排水対策	・大雨による増水時の流末処理に不安の声がある ・R6にて排水ポンプ車を購入	・村の排水計画を注視し、事業進捗を確認していく
㉕	・リニアの要対策土搬入阻止	・要対策土への不安の声がある	・要対策土については、村外からは搬入しない。 ・村内での発生土については基本、村内で処理を行う
㉖	・飯田精機北側の上平井水終末と韓沢との繋ぎ箇所の整備	・増水時、護岸砂防対策に不安がある	・R7年度、測量設計を行い工事方法について選定を行う（村対応済）
㉗	・景観の良いところがある。有効活用を	・村内には景観が良い場所が多くある	*総務委員会で現地確認 ・地元の意向、合意形成により提案いただきたい
㉘	・支障木への対応	・支障木への対応や補助制度が住民に十分伝わっていない	・私有林は個人管理が原則。 ・様々な補助施策もあるため、まずは村へ相談をお願いしたい

②⑨	・里山整備、大木の除去	・現在、中原にて整備推進中	＊総務委員会で現地確認 ・伊久間原、城原については投資的効果を見極める必要がある ・伐採は可能だが、その後の展開まで考える必要がある
③⑩	・旧蕎麦漬物の建屋の安全対策	・老朽化により倒壊の恐れのある建屋もあり通行に不安がある ・土地の権利状況が定かでない	＊総務委員会で現地確認 ・地元の意向は確認できた。土地建物の権利状況を確認し次のステップへ向けた検討を行う ・村も昨年、県から司法書士の派遣を受け相談している
③⑪	・空家の草刈り作業	・現在まで任意団体による作業が行われてきたが、高齢化により作業実	・任意団体による作業には補助制度がある ・農村RMOの活用などの検討が進められると良い
③⑫	・通学路の拡幅と安全対策を	・統合保育園も建設され、送迎の為に車も増加している	・児童生徒の登下校時の安全確保について、規制も含め検討していく
③⑬	・議会BCPの策定		・策定はR7年3月末で完了
③⑭	・井水課題共有の今後の取り組みや目標は	・井水組合との懇談を行った	・井水組合ごとで課題が違いため、それぞれの井水組合の方向性を再確認する ・井水の必要性について、全住民に理解していただく取り組みが必要 ・公共インフラとしての位置づけについて、引き続き検討を行う
③⑮	・農村RMOの推進、リーダーの育成	・「農村RMO」について、農水省での学習会、先進事例として山梨県富士川町の視察、長野県の出前講座の開催など、1年間を通して調査研究を行ってきた	・興味を示していただける団体もあるため、引き続き検討を進め、各団体との情報共有を行っていく ・地域課題解決のため、地域を超えた組織編成が必要